

事 業 認 定

申請事務の手引き

平成29年6月

岐阜県県土整備部用地課

本書は、主として市町村等の起業者が土地収用法
による事業の認定を知事に申請する場合の実務の
手引きとして作成したものです。

[目 次]

I 土地収用法について

1	土地収用制度	1
2	収用適格事業	1
3	収用の目的物	2
4	収用の効果	2
5	収用と使用	2
6	法四条地	3
7	土地収用法の手続	4
8	収用委員会	4
9	収用の当事者	4
10	土地収用法における行政庁	6
11	他の法令との関係	6
12	土地収用法の主要手続図	8

II 事業の認定

1	事業の認定の意義	9
2	事業認定の申請の時期	9
3	事業認定庁	10
4	事業の単位	10
5	事業の認定の要件	10
6	事業の認定の効果	11
7	事業認定後における起業地の範囲等の変更	23
8	事業の認定の失効	23
9	収用又は使用の手続の保留	24

III 事業認定申請の準備

1	事業の準備のための立入	25
2	事業認定申請書類の準備	28
3	事業の説明のための会合	29

IV 事業の認定の手續

1 事業認定の手續き（知事認定の場合）	31
2 事業認定手續図	37

V 収用又は使用の手續

1 土地物件調査権	39
2 土地調書・物件調書	40
3 裁決申請	42
4 裁決等	44

VI 事業認定申請書類の作成

1 事業認定申請書	49
2 事業認定申請書の添付書類	53

VII 事業認定申請書類の作成例

1 作成例	69
-------	----

VIII 資料編

- 土地収用法第三条（収用適格事業）
- 事業認定を受けなくても租税特別措置法の特例が受けられる場合
- 事業認定申請チェックリスト
- 土地収用法関係図書
- 収用事件一覧
- 事業認定一覧